

平成27年7月8日
松山河川国道事務所

国道11号^{かわのえばし}川の江橋の架け替え工事が完了しました。

～ 国道11号の通行形態が変わります。 ～

川の江橋の架け替え工事が完了し、

平成27年7月12日（日）午前0時より通行が可能になります。

川の江橋は、昭和29年に架設され老朽化による損傷が激しく、補修が困難なことから、平成24年度より橋の架け替え工事を実施していました。

工事期間中長期間に渡り、道路利用者や周辺住民の皆様には、ご協力いただきありがとうございました。

なお、引き続き仮橋の撤去などの工事を行っていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●通行形態の変更場所

国道11号（愛媛県^{しこくちゅうおう}四国^{かわのえちよう}中央市川の江町）（詳細は別紙参照）

●通行形態の変更日時

平成27年7月12日（日）0：00～

☆通行形態の変更にあたっての注意点

交通切り替え後現在使用している仮橋は、通行止めになりますので十分ご注意ください。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO. 5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」及び「NO. 6 防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所道路管理第二課

副所長（道路）：黒木^{くろき}賢二郎^{けんじろう}（内線：205）

◎ 道路管理第二課長：楠^{くすのき}定晴^{さだはる}（内線：441）

代表 089-972-0034

西条国道維持出張所長：中野^{なかの}晴樹^{はるき}（内線：6321）

代表 0897-56-1264

◎：主な問い合わせ先

<位置図>

至 高松市



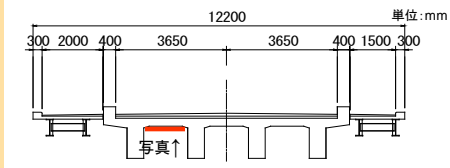
川之江橋概要

橋梁名	川之江橋
路線名	一般国道11号
河川名	二級河川 金生川
橋長	74.000m
全幅員	13.800m
有効幅員	8.000m(車道), 2x2.500m(歩道)
上部工形式	2径間鋼鈑連続非合成鈑桁橋
適用示方書	平成24年道路橋示方書

至 松山市

出典：国土地理院「地理院地図」

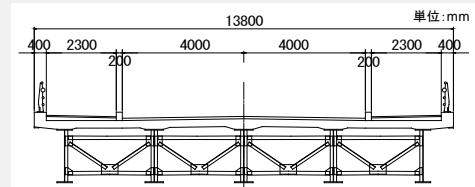
架け替え前の川之江橋



【橋の下から床版を撮影】

- 凡例
- 鉄筋露出
 - ひびわれ

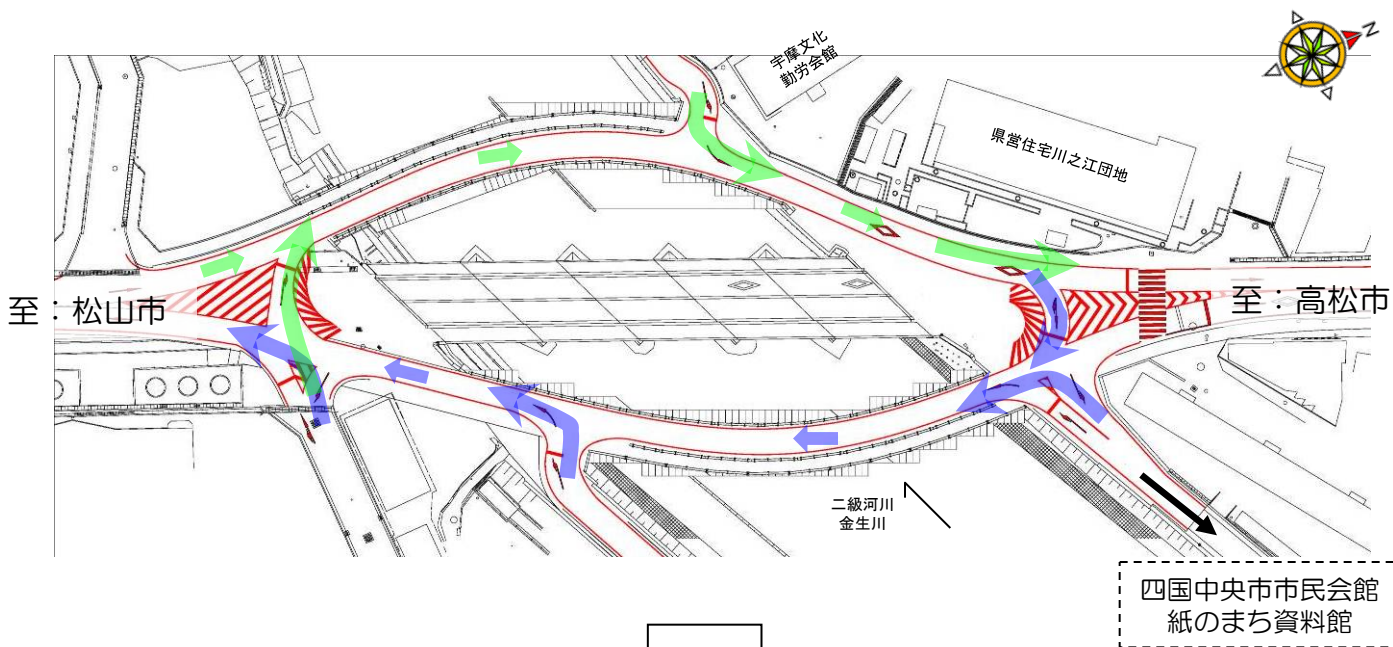
架け替え後の川之江橋



【橋の上から路面を撮影】

＜通行形態変更のイメージ＞

①現在の通行形態



②切り替え後の通行形態（7月12日（日）0：00以降）

